

武蔵村山市狭山丘陵景観重点地区ガイドライン（修正案）修正箇所対照表

資料6-3

前回提示案（旧：ガイドライン案（案）資料5-3）		今回修正案（新：ガイドライン（修正案）資料6-4）	
p27	<p>なお、高木又は中木を植栽する場合については、次のア、イに掲げるところにより算出した面積とすることができます。</p> <p>（注）高木：通常の成木の樹高が3メートル以上の樹木で植栽時に2メートル以上であるもの <u>（例）クロガネモチ、モッコク、カクレミノ、ハナミズキ、ヤマボウシ、ナツツバキなど</u></p> <p>中木：通常の成木の樹高が2メートル以上の樹木で植栽時に1. 2メートル以上であるもの <u>（例）キンモクセイ、ムラサキシキブ、サザンカ、ヒイラギ、ベニカナメモチなど</u></p>	p27	<p>なお、高木又は中木を植栽する場合については、次のア、イに掲げるところにより算出した面積とすることができます。</p> <p>（注）高木：通常の成木の樹高が3メートル以上の樹木で植栽時に2メートル以上であるもの <u>（例）ナツツバキ、ヒメシャラ、ヤマボウシ、ソヨゴ、ヤマモモなど</u></p> <p>中木：通常の成木の樹高が2メートル以上の樹木で植栽時に1. 2メートル以上であるもの <u>（例）ハナミズキ、ナナカマド、キンモクセイ、カクレミノ、カナメモチなど</u> <u>※高木に該当する場合があります。</u></p>

※ 樹木写真の追加及び色彩例（18ページ）の追加については、省略しました。